



みずほ信託銀行が産業ファンド投資法人<3249>株式の変更報告書を提出（保有減少）



産業ファンド投資法人<3249>について、みずほ信託銀行が5月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の産業ファンド投資法人株式保有比率は、10.20%と0.83%減少した。

報告義務発生日は、2014年4月30日。